

病院事業会計

1 業務実績（別表1参照）

（1）利用状況について

平成19年度の患者の利用状況は、入院・外来合わせて年延数で202,548人となっており、前年度に比べ8,748人（4.1%）減少している。

その内訳は、入院患者数が前年度に比べ4人減少の78,808人、外来患者数が前年度に比べ8,744人（6.6%）減少の123,740人である。

これは、呼吸器科、眼科等の常勤医師の退職により外来患者数が減少したためである。

患者数を科別にみると、入院で増加した主な科は、整形外科で、前年度に比べて、1,429人、精神科785人、外科250人増加しており、減少した科は、内科△948人、耳鼻咽喉科△214人、皮膚科△160人、小児科△451人、泌尿器科△802人となっている。

一方、外来では、前年度と比べて産婦人科568人、放射線科108人、皮膚科97人、神経内科97人、外科45人、麻酔科41人増加しており、減少した主な科は、小児科△2,287人、整形外科△3,196人、泌尿器科△1,729人、精神科△193人、耳鼻咽喉科△548人、眼科△1,013人、内科△734人となっている。

病院経営上重要な指標とされる一般病床利用率は85.9%で、前年度より1.2ポイント高くなった。ちなみに、同規模病院の全国平均は72.7%となっており、当市の利用率は全国平均を上回っている。

なお、人間ドックの利用は、日帰りで1,089人（前年度比210人増）、一泊で54人（前年度比10人増）となっている。

（2）その他

職員数は、平成20年3月31日現在、医師26人を含む283人で前年度より13人の減少で、職員1人当たりの患者数は716人で、前年度に比べ2人増加している。なお、全国平均は776人となっており、当市が下回っている。

また、職員1人当たりの診療収入（入院＋外来）は1,724万4千円で、前年度に比べ14万9千円（0.9%）の増加となっており、全国平均1,581万8千円を上回った。

2 決算報告書（別表2参照）

（1）収益的収入及び支出

事業収益は、予算額55億8,178万円に対して決算額は55億4,341万1千円（うち、仮受消費税額858万2千円）で、決算比率は99.3%となっている。

その主な内訳は、医業収益が51億9,360万8千円、医業外収益が3億4,106万円である。

事業費用は、予算額61億3,450万9千円に対して決算額は59億8,108万円（うち、仮払消費税額6,627万円）で、決算比率97.5%となっており、その内訳は、医業費用57億2,906万7千円、医業外費用が2億4,342万7千円、特別損失が858万7千円である。

（2）資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額7億6,060万5千円に対して決算額は7億2,480万3千円で、決算比率は95.3%となっている。

その主な内訳は、市一般会計からの出資金が1億3,734万5千円、企業債が5億8,590万円（うち借換債4億1,060万円）である。このうち、一般会計出資金は病院の建設改良費及び企業債元金償還金のうち、その2分の1を基準（ただし、平成14年度までに着手した事業に係る企業債元利償還金にあつては3分の2）とするものである。

資本的支出は、予算額8億8,032万8千円に対して決算額は8億4,090万7千円（うち、仮払消費税額873万6千円）で、決算比率は95.5%となっている。

その主な内訳は、企業債償還金が6億5,745万3千円（うち借換に伴う繰上償還額4億1,071万円）、医療機器購入等に係る建設改良費が1億8,345万4千円である。

なお、資本的収支決算額で1億1,610万4千円の不足が生じているが、過年度分損益勘定留保資金1億1,579万9千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額30万6千円で補てんされている。

3 経営成績（損益計算書）（別表3参照）

（1）収益について

事業収益は55億3,482万9千円で、前年度に比べ1億784万5千円（1.9%）の減収となっている。

医業収益は51億8,581万7千円で、事業収益の93.7%を占めており、前年度に比べ1億5,445万6千円（2.9%）の減収となっている。

このうち、入院収益は29億1,105万4千円で、前年度に比べ2億2,118万1千円（7.1%）の減収となっている。延べ入院患者数は前年度より4人減少し、入院患者1人1日当たりの診療収入は36,939円で、前年度より2,804円（7.1%）の単価ダウンとなった。これは同規模病院の全国平均33,744円を上回っている。

一方、外来収益は19億6,910万円で、前年度に比べ4,121万2千円（2.1%）の増収となっている。延べ外来患者数は前年度より8,744人減少しており、患者1人1日当たりの診療収入は15,913円で、前年度より1,361円（9.4%）の単価アップとなって

いる。これは同規模病院の全国平均8,534円を上回っている。

医業外収益は3億4,026万9千円で、前年度より3,787万9千円(12.5%)の増収となっている。

(2)費用について

事業費用は59億1,046万5千円で、前年度に比べ4,001万7千円(0.7%)の増加となっている。

医業費用は56億6,301万8千円で、事業費用の95.8%を占め、前年度に比べ4,491万3千円(0.8%)の増加となっている。このうち増加した主なものは、材料費、経費である。

給与費は29億220万6千円で、前年度に比べ1,767万2千円(0.6%)の減少となっている。これは、医師及び調理師の減少及び医師以外の地域手当の廃止並びに看護手当の減額のためである。

材料費は17億5,316万5千円で、前年度に比べ4,596万2千円(2.7%)の増加となっている。これは、外来診療の投薬剤が増加したためである。

諸費用に係る経費は6億6,116万5千円で、前年度に比べ3,262万6千円(5.2%)の増加となっている。これは、調理業務委託のためである。

減価償却費は3億2,120万9千円で、前年度に比べ2,241万6千円(6.5%)の減額となっている。

資産減耗費は580万7千円で、前年度に比べ107万円(22.6%)の増加となっている。

研究研修費は1,946万6千円で、前年度に比べ534万3千円(37.8%)の増加となっている。

医業外費用は2億3,905万1千円で、前年度に比べ261万2千円(1.1%)減少している。このうち減少の主なものは、支払利息及び企業債取扱諸費、繰延勘定償却である。

支払利息及び企業債取扱諸費は8,540万7千円で、前年度に比べ362万5千円(4.1%)の減少となっている。これは、企業債の減少によるものである。

繰延勘定償却は3,340万3千円で、前年度に比べ268万5千円(7.4%)の減少となっている。

なお、特別損失は839万6千円で、前年度に比べ228万4千円(21.4%)の減少となっている。これは、過年度未収金(医療費)の減額更正によるものと当年度末不納欠損として処分したものである。このうち、地方自治法第236条第1項の規定により不納欠損処分した平成6～16年度分診療収入の窓口未収金(患者の自己負担分)は95件、427万6千円となっている。

(3) 損益について

当年度の損益は、事業収益５億３，４８２万９千円に対し、事業費用は５億１，０４６万５千円で、差引き３億７，５６３万６千円の純損失となり、この中には特別利益８７４万２千円及び特別損失８３９万６千円が含まれているため、これを除外した経常損失は３億７，５９８万２千円となる。（次表参照）

この結果、前年度繰越欠損金２億４４９万４千円に当年度純損失３億７，５６３万６千円を加えると、当年度未処理欠損金は２億８，０１３万１千円となっている。

区分 年度	事業収益		事業費用		純利益
	金額	指数	金額	指数	
15	5,850,990,589	100.0	6,034,965,559	100.0	△ 183,974,970
16	5,963,306,720	101.9	6,198,023,711	102.7	△ 234,716,991
17	5,901,762,148	100.9	6,159,604,096	102.1	△ 257,841,948
18	5,642,663,262	96.4	5,870,447,798	97.3	△ 227,784,536
19	5,534,828,662	94.6	5,910,465,020	97.9	△ 375,636,358

(4) 損益分析について

総収支比率は、収益と費用の相対的な関連性をみるもので、その営業係数は９３．６％であり、前年度を２．５ポイント下回り、同規模施設の全国平均９２．３％を上回っている。この営業係数から１００円の費用により９３円６０銭の収益をあげていることがわかる。

医業収支比率は、医業活動の能率を示す係数で、前年度を３．５ポイント下回って、９１．６％となり、同規模施設の全国平均８５．７％を上回っている。

４ 剰余金計算書

(1) 欠損金について

未処理欠損金は、当年度純損失３億７，５６３万６千円、前年度繰越欠損金２億４４９万４千円であることから、当年度未処理欠損金２億８，０１３万１千円が計上され、医業収益に対する累積欠損金比率は５５．５％で、全国平均５３．６％を上回っている。

同額が翌年度繰越欠損金とされる予定である。

(2) 減債積立金

減債積立金は前年度末残高１１１万３千円であり、当年度に積立及び取り崩しがないことから、当年度末積立金合計額は１１１万３千円である。

(3) 資本剰余金

前年度末残高から、当年度新たに寄附金 20 万円が発生したため、翌年度繰越資本剰余金は 3 億 2,768 万 9 千円となった。

5 財政状態（貸借対照表）（別表 4 参照）

(1) 資産について

資産総額は 53 億 6,052 万 3 千円で、前年度に比べ 2 億 2,203 万 6 千円（4.0%）の減少となっている。これは、未収金で 4,120 万 2 千円（4.4%）、貯蔵品で 108 万円（5.1%）、建物で 1 億 1,992 万 4 千円（3.5%）、器械備品で 2,738 万円（3.7%）、控除対象外消費税額で 2,497 万 3 千円（41.0%）減少したことが主な要因である。

資産の主な構成状況をみると、有形固定資産（81.8%）、未収金（16.5%）、控除対象外消費税額（0.7%）となっている。

未収金の 8 億 8,680 万 5 千円は、医業未収金 8 億 8,276 万 7 千円、医業外未収金 403 万 9 千円である。

なお、医業未収金のうち、大部分が社会保険及び国民健康保険の診療報酬で、それぞれの支払基金の審査を経る関係上、常時 2 ヶ月以後の入金となるため、基金請求分他を除いた窓口未収金（患者の自己負担分）は 6,892 万 5 千円となっている。

未収金の整理については、過年度分（平成 6 年度から 17 年度まで）の整理状況をみると、前年度末でこの分の未収が 1,011 件、3,990 万 7 千円、当年度末が 684 件、3,272 万 8 千円である。したがって、不納欠損処分した 431 万 9 千円を含めて、当年度における過年度分の未収金の整理は 717 万 8 千円である。

また、医業未収金の回転速度を示す未収金回転率は 5.71 回で、前年度を 0.33 回下回っており、全国平均 5.86 回を上回っている。

(2) 負債について

負債総額は 8 億 934 万 2 千円で、前年度に比べ 8,760 万 8 千円（12.1%）の増加となっている。これは流動負債が増加したことによるものである。

流動負債の増加は、材料費等に係る未払金が 1,978 万 6 千円（3.8%）、一時借入金で 6,400 万円（34.4%）増加したことによるものである。

(3) 資本について

資本総額は 45 億 5,118 万 1 千円で、前年度に比べ 3 億 964 万 5 千円（6.4%）の減少となっている。これは、一般会計出資金 1 億 3,734 万 5 千円（4.3%）、寄附金 20 万

円（0.3％）で増加となったが、企業債残高7,155万3千円（1.9％）及び純損失3億7,563万6千円の発生により資本総額の減額となった。

6 財務分析（別表5参照）

（1）構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は81.9％で、前年度を0.5ポイント上回っている。これは、一般的に比率が大きければ、資本が固定化の傾向にあるとされている。市営病院の全国平均は76.7％である。

次に、負債資本のうち固定負債及び借入資本金の占める割合である固定負債構成比率は69.7％で、前年度を1.5ポイント上回っている。全国平均の56.4％を上回っており、この比率は小さいほど経営安定とされている。

総資本のうち自己資本の占める割合をみる自己資本構成比率は、前年度より3.6ポイント減少し、15.2％となった。全国平均の34.6％を下回っており、この比率は大きいほど望ましいとされている。

（2）財務比率について

固定比率は539.1％で、利益剰余金が減少したため前年度より107.4ポイント増加した。これは、自己資本で固定資産をどの程度まかなっているかをみるもので、比率は100％以下が望ましいとされている。なお、全国平均の221.4％を上回っている。

固定資産対長期資本比率は96.4％で、前年度を3.0ポイント上回った。全国平均の84.2％を上回っているものの、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われていることを示している。

また、短期債務に対する支払能力を示す流動比率は115.7％で、前年度より20.1ポイント減少した。これは全国平均の242.8％を下回っている。なお、この比率は一般に200％以上が望ましいとされている。

当座比率については113.2％で、前年度に比較し19.6ポイント減少した。なお、全国平均は231.5％で、これは支払能力をみるもので、一般に100％以上が望ましいとされている。

現金比率は即時支払能力を示すもので、3.6％となっており、現金預金が減少したため前年度より0.6ポイント減少した。これは一般に20％以上が望ましいとされているが、全国平均128.7％を大きく下回っている。

(3) 回転率について

固定資産の利用度をみる固定資産回転率は1.16回で、前年度を0.02回上回った。全国平均0.72回を上回っており、これは、数値の大きいほど良好であるとされている。

流動資産の利用度をみる流動資産回転率は5.41回で、前年度を0.39回下回った。全国平均2.48回を上回っており、これは、数値の大きいほど良好であるとされている。

営業未収金の回転速度をみる未収金回転率は5.71回で、前年度を0.33回下回った。全国平均5.86回を下回っており、これは数値の大きいほど良いとされている。

7 要望事項

(1) 診療収入の窓口未収金（患者の自己負担分）について

各年度会計決算の不納欠損処分後の診療収入の過年度窓口未収金は、次のとおり推移している。

平成15年度	29,747,228円
平成16年度	33,615,484円
平成17年度	40,451,277円
平成18年度	39,906,533円
平成19年度	40,169,481円

昨年は、前年度に比べ26万3千円の増加であったが、未収金の回収については、今後も債務者に対する請求行為を遅滞なく行うとともに、消滅時効の近づいているものについては、時効中断措置等により債権の確保を行い、未収金の回収に努められたい。

(2) 一般会計負担金等の支出について

一般会計負担金等の推移

(単位：円)

年度	収益的収支		資本的収支	合計
	一般会計負担金	負担金交付金	一般会計出資金	
15	142,911,000	259,039,000	132,489,000	534,439,000
16	141,399,000	254,942,000	129,659,000	526,000,000
17	136,479,000	265,669,000	162,852,000	565,000,000
18	140,213,000	264,568,000	145,219,000	550,000,000
19	160,838,000	301,817,000	137,345,000	600,000,000

病院事業会計の一般会計負担金等は、地方公営企業法第17条の2の経費の負担の原則に基づき、市の一般会計が義務的に負担する必要のあるものである。しかし、加西市が財政再建中であることから、負担元の市一般会計の運営も非常に厳しい状況になっている。

病院独自の企業努力により、健全経営を行い、一般会計の負担の軽減に努められたい。

(3) 損益勘定留保金及び補てん財源について

(単位:円)

年 度	損 益 勘 定 留 保 資 金					資本的収支 不足額	補 て ん 財 源			
	減価償却費	資産減耗費	繰延勘定償却	当年度欠損金	計		消費税資本的 収支調整額	過年度損益勘 定留保資金	当年度勘定 留保資金	翌年度繰越 補てん資金
15	159,350,229	3,529,798	33,240,148	183,974,970	12,145,205	95,512,368	2,845,856	92,666,512	0	112,138,060
16	317,641,255	343,500	39,454,010	234,716,991	122,721,774	82,463,023	0	82,463,023	0	152,396,811
17	319,727,913	1,710,551	40,858,736	257,841,948	104,455,252	122,812,906	169,886	122,643,020	0	134,209,043
18	343,624,929	4,602,750	36,088,356	227,784,536	156,531,499	117,138,156	112,723	117,025,433	0	173,715,109
19	321,209,179	5,806,464	33,403,031	375,636,358	0	116,104,311	305,757	115,798,554	0	57,916,555

減価償却費、資産減耗費及び繰延勘定償却は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないものであるために、その償却費の計上分だけ償却資産に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

しかしながら、減価償却費、資産減耗費及び繰延勘定償却からなる損益勘定留保金は、欠損金及び資本的収支不足額の補てん財源として使用され、平成19年度末には5,791万7千円しか残されていない。今後の固定資産の更新・修繕時には、内部留保資金である損益勘定留保金が残されていないことから、そのほとんどを地方債（起債）や一般会計補助金等から支出しなければならないことを認識しておく必要がある。

(4) 市立加西病院のあり方に関する答申書

市立加西病院のあり方検討委員会は、平成20年3月19日に「市立加西病院のあり方に関する答申書」を市長に提出している。同答申書では、「加西市本体は、その財政状況の影響から必要十分な加西病院への繰出金を支出することが出来ない。加西病院としても市からの十分な繰入金確保できない状況下で収支均衡を達成することは難しい。当面は不良債務が発生しないように大胆に経営改善を行っていくことが急務である。」として、①中期経営計画の改訂、②事務職員の登用方法、③公立病院改革プラン策定及び④経営形態の見直しの四つの提案を行っている。

病院事業の経営改善策を検討するためにも、市立加西病院のあり方検討委員会から答申を受けた関係者は、早急にこの答申事項の取扱いを明確にされたい。

8 まとめ

以上が、平成19年度病院事業会計の決算審査の概要である。

加西病院は、従来から自治体病院として地域における中核的病院として、安定的な医療の提供に努められてきたが、急速な少子高齢化の進展、がんや循環器疾患をはじめとする慢性疾患の急

増による疾病構造の変化、医療の高度化、専門化の進展等、医療を取り巻く環境はますます多様化、複雑化している。また、医療の質の向上に対する住民の要望も高まり、医療サービスに対するニーズは量から質へと変化してきている。

一方、国における診療費の本人負担の増加による医療費の抑制策や、薬価基準の引き下げなど厳しい経営環境の下で、病院の経営にあたっては、中・長期的な展望に立ち、合理的な管理と効率的な運営を追求する必要がある、明確な方向性を持ち、時代に対応した特色を備えなければ成り立たない状況にきている。

すなわち、地域における医師の確保は相当な困難を伴っており、医療資源の配分を最適化する観点からも自治体病院の体制の在り方が求められている。

また、病院事業の経営基盤の強化、経営効率化の推進、住民に対する医療サービス水準の向上等を図る観点から、地域医療のニーズ、地域における医療供給体制等を的確に把握するとともに、加西市において自治体病院が果たすべき役割を明確にしたうえで、病院間で連携や機能分担を行うことについて検討することが求められている。

このような状況の中、地域住民の医療ニーズを的確に把握の上、地域における医療提供体制の確保を行い、良質な医療を効率的、継続的に提供していくことが重要な課題となっていることから、自治体病院の再編、ネットワーク化など医療機関相互の連携、機能分担及び病床の合理化を一層推進し、医療資源の効率的活用に資する医療提供体制の抜本的な見直しを行うことが必要である。この見直しには、財政をはじめ高度な行政判断が必要になってくることから、経営戦略室、財務部等が積極的に関与していかなければならない。

最後に、加西病院においては、患者サービスの向上を図るとともに医業収益の増加と経費の削減を図り、今後とも市民が安心して医療サービスを受けられる地域の中核病院として、また、公的医療機関として使命を果たしつつ、公営企業の適正な利益を確保していくために、より一層の企業努力を期待するものである。